

仕 様 書

- 業務名称
大通高等学校グラウンド芝生維持管理業務
- 業務実施場所
大通高等学校(中央区北2条西11丁目 TEL251-0229)
対象芝生面積 1,300㎡
- 業務実施期間
契約締結日から令和6年10月31日まで
- 業務内容

(1) 作業一覧

※実施時期は目安

名 称	規格・形質	数 量	単 位	実施時期
1. 通常管理(刈り込み)	芝刈機の燃料は受託者負担	10	回	6月～10月
2. 通常管理(施肥)	肥料は受託者負担	5	回	6、7、9月
3. 通常管理(除草)		3	回	6～10月
4. 通常管理(散水)		1	式	6～10月(週1回程度)
5. 季節管理(エアレーション)	スパイクング	1	回	9月
6. 季節管理(エアレーション)	コアリング	1	回	6月
7. 季節管理(目砂散布)	土は受託者負担	1	回	6月
8. 季節管理(芝生補修)	ディポット補修(40㎡)	1	式	6～9月
9. 季節管理(雪腐れ抑制剤散布)	亜リン酸粒状肥料	1	回	10月
10. 除草剤散布	トラック・グラウンド周辺等 薬剤は、受託者負担	3	回	6～10月

(2) 業務実施に必要なとなる用具等は、全て受託者にて用意すること。

(3) 業務実施時期はあくまで目安であるため、各作業とも、芝生の生育状況を観ながら適切な時期に行うこと。

(4) 維持管理業務計画書の策定にあたっては、学校側と綿密に協議するとともに、業務実施は学校の授業の支障とならないよう行うこと。

(5) 業務の予定のある月始めに「グラウンド芝生維持管理業務計画書」を提出するとともに、実施した翌月の始めに「グラウンド芝生維持管理業務報告書」へ学校長の確認印を受け、委託者へ提出すること。

5 業務実施責任者について

受託者は、本業務を指揮監督するため、業務の実施責任者を定め、受託後すみやかに委託者及び学校長に報告すること。業務実施責任者は、業務が適正に実施されるよう、学校長と適宜打合せを行うこと。

6 秘密の保持

受託者は、業務執行上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

7 安全の確保

業務実施に当たっては、従事者の事故防止に十分注意するとともに、従事者の事故に対する一切の責任を負うこと。

8 環境への配慮について

本業務においては、環境負荷の低減に努めること。また、環境法令を遵守すること。

- 作業機器等の使用にあたっては、極力燃料の節約に努めること。
- ごみ減量及びリサイクルに努めること。

9 提出書類

受託者は、次に掲げる書面を指定する期日までに提出すること。

- 業務実施責任者選定通知書
契約締結後すみやかに提出
- 芝生維持管理業務計画書
学校長の確認を受け、実施月前月に委託者に提出
- 芝生維持管理業務報告書
学校長の確認を受け、実施月翌月の概ね5日までに委託者に提出

10 担当

札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課管理係

札幌市中央区北2条西2丁目STVビル5階

担当 月山 (Tel.011-211-3831)